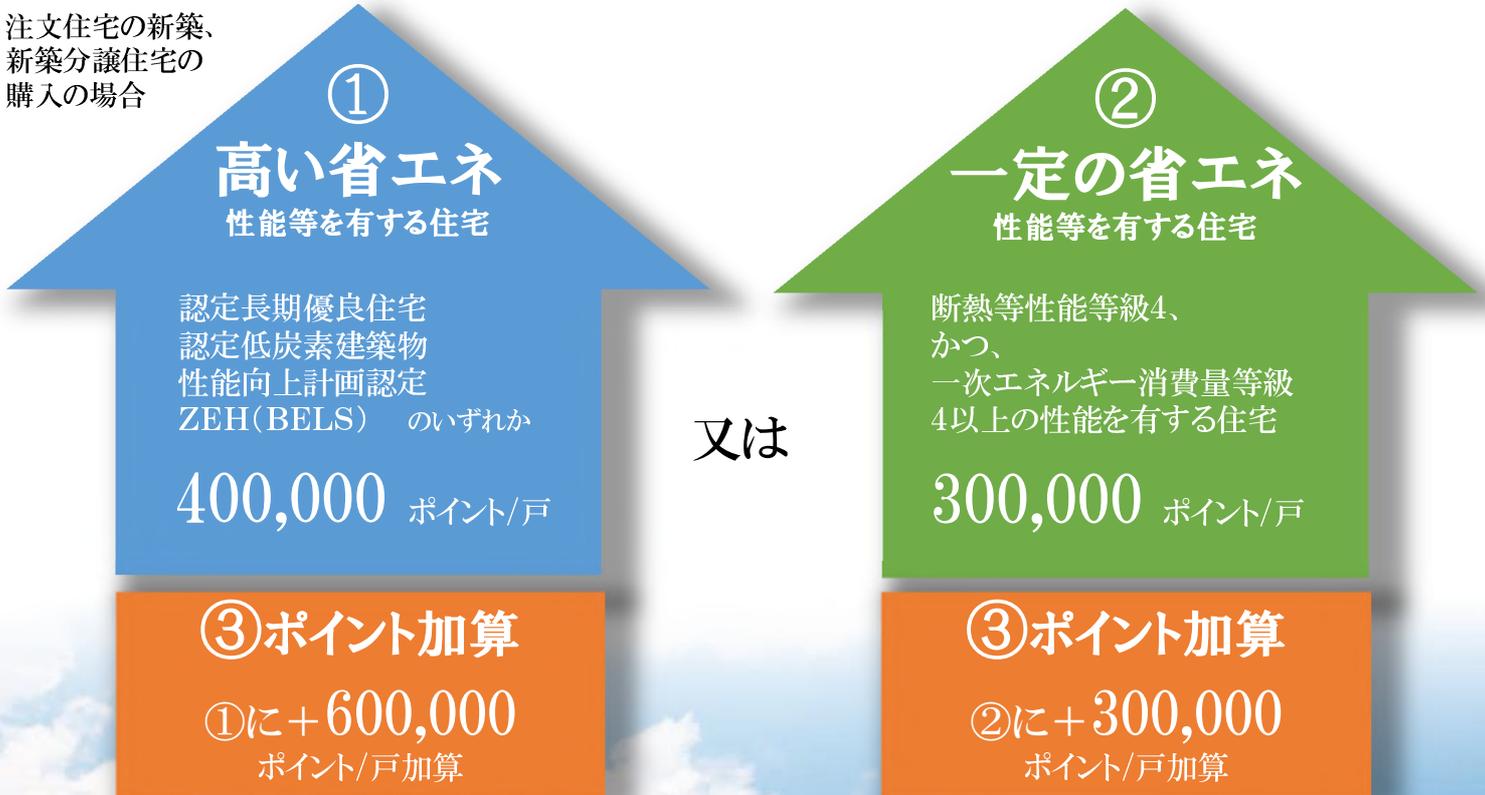


4月～
ポイント発行
申請開始予定

2021年4月

グリーン住宅ポイント制度 がスタートします

注文住宅の新築、
新築分譲住宅の
購入の場合



①②の対象住宅確認書類、③のポイント加算要件は、裏面をご確認下さい

ポイント申請に必要な各種証明書は ハウスプラスにご相談ください

証明書は便利な電子申請で承っております

- いつでも！ 24時間365日申請可能
- どこでも！ 在宅勤務でも申請可能
- らくらく！ 紙も押印も不要（フラット35は押印が必要）
- すぐに！ 交付日当日に証明書入手が可能（PDFで納品）



国土交通大臣指定住宅瑕疵担保責任保険法人 第3号
国土交通大臣登録住宅性能評価機関 第4号
住宅金融支援機構 検査機関
ハウスプラス住宅保証株式会社

所在地 : 〒105-0022 東京都港区海岸1-11-1 コーポア竹芝ノースウ-18階
電話番号 : 03-4531-7205
メール : eigyo@houseplus.co.jp
営業時間 : 9:00~17:00 (土・日・祝日および弊社休日を除く)

対象住宅確認書類①②・ポイント加算要件③ 新築住宅（注文・分譲）の場合

①

高い省エネ性能等を有する住宅

次の証明書のいずれかを取得

- ・長期優良住宅建築等計画認定通知書
- ・低炭素建築物新築等計画認定通知書
- ・性能向上計画認定通知書
- ・BELS評価書※1

②

一定の省エネ性能等を有する住宅

次の証明書のいずれかを取得

- ・グリーン住宅ポイント対象住宅証明書
- ・設計住宅性能評価書
- ・建設住宅性能評価書
- ・BELS評価書※2
- ・フラット3S適合証明書及び竣工現場検査申請書・適合証明申請書※3

③

ポイント加算

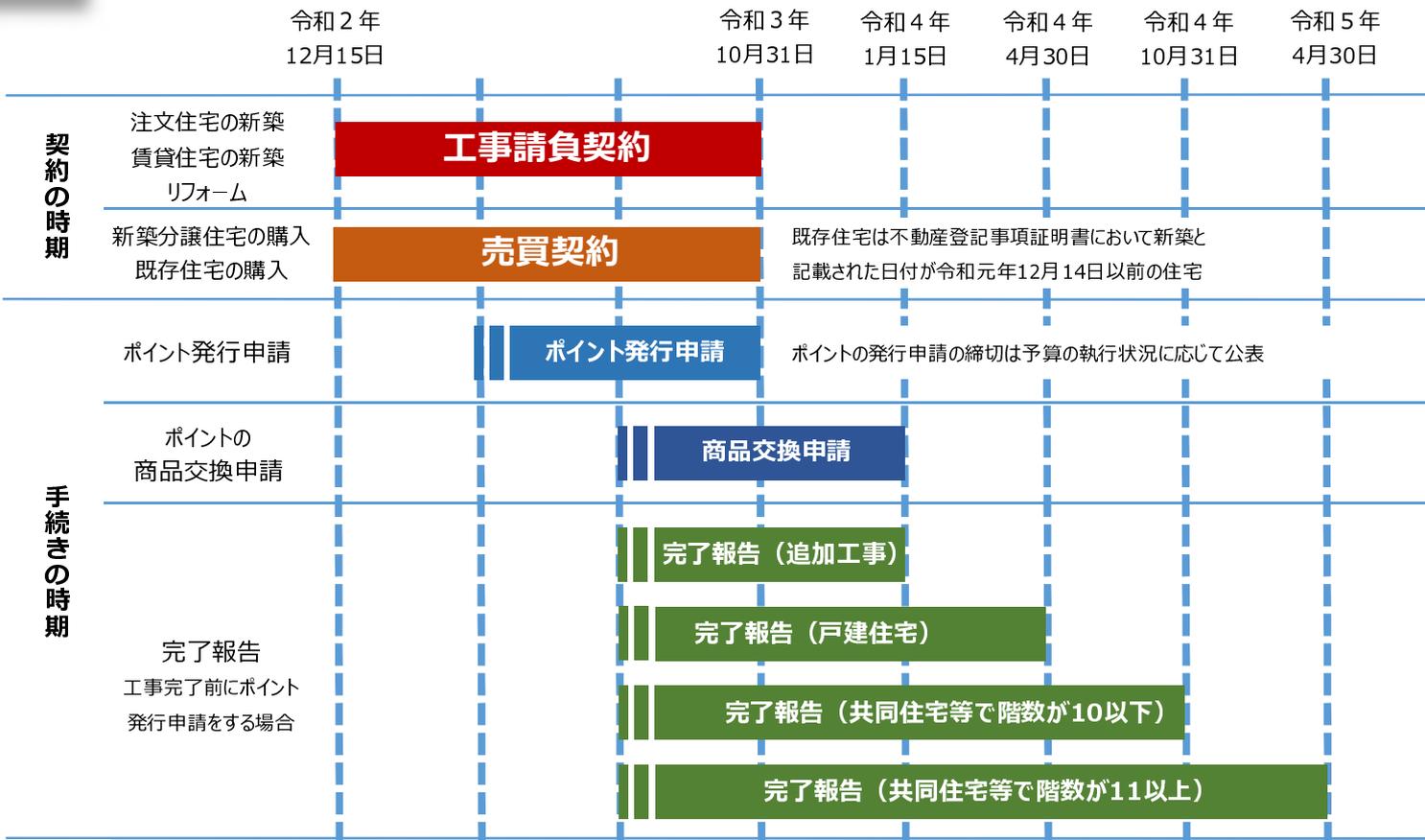
次のいずれかの要件に該当する住宅

- (い) 東京圏（条件不利地域を除く）からの移住のための住宅
- (ろ) 多子世帯が取得する住宅
- (は) 三世代同居仕様である住宅
- (に) 災害リスクが高い区域からの移住のための住宅

※1. ZEHマーク又はZEH-Mマークが表記されたもの。 ※2. 一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの。

※3. 令和3年1月以降に設計検査の申請をし、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの。

対象住宅・契約の時期・手続きの時期



3/25
受付開始

グリーン住宅ポイント対象住宅証明書の発行料金について（新築住宅）

	通常適合審査	評価書等を活用①	評価書等を活用②
一戸建ての住宅・共同住宅等の個別依頼（1戸）	35,200円（税込）	14,300円（税込）	8,800円（税込）
長屋・上記以外の共同住宅・賃貸住宅	<お問合せ下さい>		

「評価書等を活用①」は断熱等性能等級4の、「評価書等を活用②」は一次エネルギー消費量等級4のハウスプラス評価書等を活用して行う適合審査。

グリーン住宅ポイントの詳細は国土交通省ホームページにてご確認ください。

グリーン住宅ポイント対象住宅証明書以外の証明書をご希望の場合は、別途お問い合わせください。（ハウスプラス住宅保証 営業推進室宛て TEL：03-4531-7205）

発行日：2021/03/05（外-P21-033）

All Rights Reserved Copyrights© ハウスプラス住宅保証株式会社 2021